

令和2年8月7日

全国公立大学設置団体協議会
会長 達増 拓也 様

一般社団法人 公立大学協会
会長 鬼頭 宏



新型コロナウイルス感染症を受けた公立大学等における授業料減免
に対する支援の活用について（緊急要望）

日頃は本協会の事業にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、このたび新型コロナウイルス感染症への対応として、公立大学が独自に行う授業料減免に対する文部科学省の補助金制度が創設されようとしています。同制度は、国からの直接の補助金としては17年ぶりとなるものであり、コロナという国家的な危機に際して、貴協議会からの強い要望が実現をみたものであります。公立大学協会としても、会員校に対し、この補助金を確実に活用するよう要請しております。

つきましては、貴協議会におかれましても、各設置団体に対し授業料減免への支援にこの補助金を確実に組み込むよう要請することをお願いいたします。すでに、地方創生臨時交付金等を活用した支援が調整済みの団体もあろうかと存じますが、この補助金が確実に活用され、今後の公立大学へのさらなる支援につながるることについて、特段のご配慮をお願いするものです。

以上